



猛暑の日々がようやく過ぎ、少しずつ秋の気配を感じるようになりました。朝夕はだいぶ涼しくなり過ごしやすくなる一方、夏の疲れが出やすい時期でもあります。皆さん体調には十分お気を付けください。

さて、10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。ファミリー・サポート・センターの利用についても無償化の対象となる場合がありますので、今号ではファミサポの無償化についてお知らせします。

また、2回目の提供会員研修会を10月に開催します。前回参加できなかった方も、ぜひご参加ください！

ファミサポ無償化について

【注】「保育の必要性」とは、保護者が就労している場合や疾病、障がい、妊娠・出産、就学などの理由によってご家庭で保育ができないことをいいます。

* 幼児教育・保育の無償化は、0歳から5歳までの子どもを対象に実施されます。

ただし、0～2歳のお子さんについては非課税世帯のみが対象です。

* ファミサポは「認可外保育施設等」という区分に該当し、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育室などの利用と同じ扱いになります。

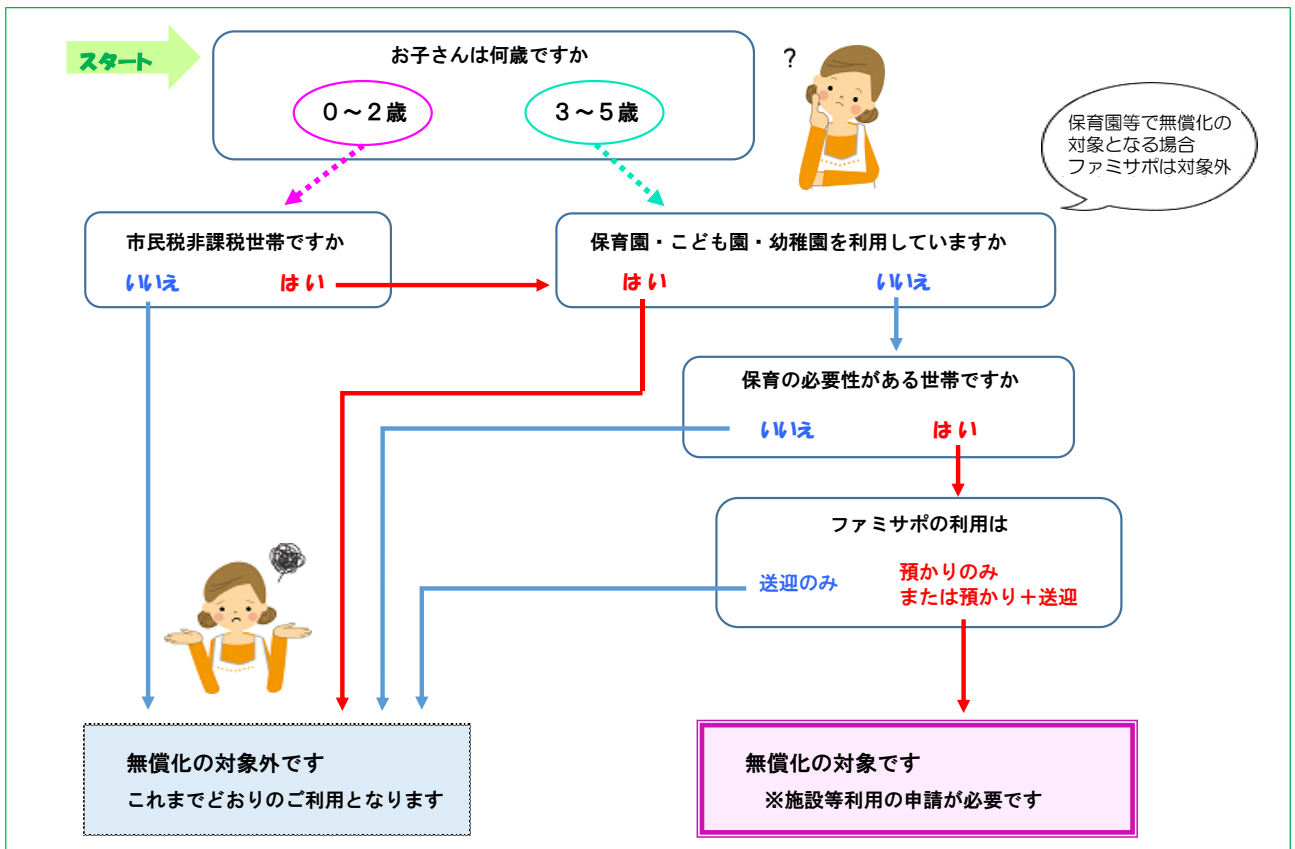
* ファミサポ無償化の対象となるのは「預かり」で、送迎のみの利用は対象外となります。

* 保育園・認定こども園・幼稚園を利用しているお子さんが、ファミサポをあわせて利用した場合は無償化の対象となりませんが、認可外保育施設とファミサポをあわせて利用した場合は、どちらも無償化の対象となります。ただし、利用上限月額が37,000円または42,000円となります。

* 無償化の対象となるためには、市から「保育の必要性【注】」の認定を受ける必要があります。



それではフローチャートで対象になるか確認してみましょう！



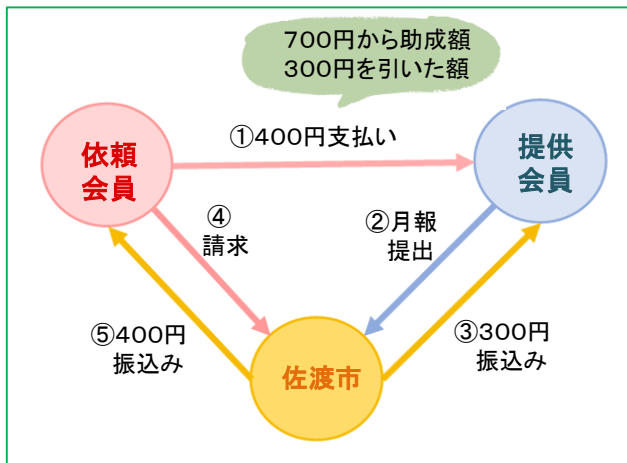
※このフローチャートは分かりやすく簡略化したものです。申請の詳細や、保育料などの無償化については市役所子ども若者課（☎63-3126）へお問い合わせください。

ファミサポ無償化について ②

《無償化の対象となった場合の利用料金》

- * 利用料金から佐渡市の助成額を差し引いた額が無償化の対象となります。
- * 依頼会員は、佐渡市の助成額を差し引いた額を提供会員に支払います。その後、佐渡市に請求すると支払った額が依頼会員の口座へ振込まれます。（「償還払い」といいます）
- * 提供会員は、依頼会員から受け取った額を月報で佐渡市に報告します。月報など書類の作成についてはこれまでと変わりありません。

【例】基本料金700円で1時間利用した場合



第2回提供会員研修会を開催します!!



第2回提供会員研修会を左記のとおり開催します。
 新規会員の方は救命講習は必須となりますのでご参加ください。
 以前研修を受けた方の再受講も大歓迎です！
 参加ご希望の方は、ファミサポ事務局までお電話ください。

締め切り 10月4日(金)
 事務局 ☎ 63-3126

| 令和元年度 第2回 提供会員研修会 | |
|--------------------------------|--|
| 日時：令和元年10月20日(日) 午後1時～4時30分 | |
| 会場：佐渡市消防本部 防災センター 1階 コミュニティルーム | |
| 時間 | 内容 |
| 13:00～13:05 | 受付 |
| 13:05～13:30 | 開会 |
| | 事務局説明 センターの概要、会員活動について |
| 13:30～14:55 | 講義1 子どもの発達と関わり方 講師 子ども若者相談センター 佐藤次長 |
| 14:55～15:00 | 休憩 |
| 15:00～16:30 | 講義2 普通救命救急 |
| | 講師 消防本部警防課救急係 |
| 16:30 | 閉会 |



◎会員数 (R1.8.31現在)

依頼会員 39名
 提供会員 35名
 両方会員 12名 合計86名

トキの島ファミリー・サポート・センターでは、いつでも会員を募集しています。知人・友人などにも、ぜひご紹介ください。

発行:トキの島ファミリー・サポート・センター
 《事務局》

〒952-1292 佐渡市千種232番地
 佐渡市子ども若者課 ☎63-3126
 E-mail kodomo@city.sado.niigata.jp

